

日薬連発第 607 号

2026 年 8 月 12 日

加盟団体 殿

個人情報保護委員会からの連絡事項 改正法施行に向けた今後の取組について

日本製薬団体連合会

個人情報委員会

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当連合会の委員会活動につきまして、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、令和 8 年 7 月 10 日の国会において可決、成立し、令和 8 年 7 月 17 日に「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」が公布されたことを受け、個人情報保護委員会より各認定団体に対し、「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律の成立を受けた個人情報保護委員会の今後の取組」を決定し公表したことにつき、周知依頼がございました。

今後の取組については下記のアドレスより確認が可能です。

[令和 8 年 改正個人情報保護法について | 個人情報保護委員会](#)

つきましては、貴団体に加盟の対象事業者各社へ周知願います。

以上